

**別表5** (第8条関係)

「マイナンバー制度特定個人情報保護評価書（全項目評価）個人住民税の賦課に関する事務」  
パブリックコメントの結果

○意見等の募集期間：令和7年9月1日～令和7年9月30日

○意見等の受付件数：0人 0件

(提出方法の内訳：郵便0人、ファクス0人、電子メール0人、持参0人)

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

(1) 特定個人情報保護評価書「個人住民税の賦課に関する事務」全項目評価書（案）についての  
意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	提出されたご意見はありませんでした。	

2. 「特定個人情報保護評価書「個人住民税の賦課に関する事務」全項目評価書（案）について、  
寄せられたご意見はありませんでしたので、評価書（案）の修正は行いませんでした。

◇問い合わせ先：総務部情報政策課 電 話：027-321-1210  
ファクス：027-324-9064  
電子メール：jouhou@city.takasaki.gunma.jp